

平成 30 年 11 月 9 日

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島 3 丁目 2 番 11 号

株式会社ダイフク

代表取締役社長 下 代 博

中間配当に関するお知らせ

平成 30 年 11 月 9 日開催の当社取締役会において、第 103 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当のお支払いについて、下記のとおり決議いたしました。

記

平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 中 間 配 当 | 1 株につき金 30 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
(支払開始日) | 平成 30 年 12 月 5 日 (水) |

以上

.....

中間配当金のお支払に関する書類は、きたる 12 月 4 日に、お届出ご住所あてに発送いたします。